

令和4年度群馬県スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会 開催要項 <8月開催コース>

目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の養成を目的に、日本スポーツ少年団と群馬県スポーツ少年団との共催により開催する。

1. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団

2. 主管

公益財団法人群馬県スポーツ協会群馬県スポーツ少年団

3. カリキュラム

15時間以上（自宅学習：7.5時間以上、集合講習（オンラインによる学習を含む）：7.5時間以上）
共通科目（スタート）＋スタートコーチ（スポーツ少年団）専門科目

4. 会場・期日

(1) 講義・検定試験（オンライン形式）

令和4年7月1日～7月31日の期間内に、公益財団法人日本スポーツ協会（JSP0）が用意するeラーニングシステム「スマートスタディ」において受講・受験する。

スマートスタディの講義終了及び検定試験に合格した方がグループワークに参加できる。

※ スマートスタディの利用方法は別紙「スマートスタディ利用マニュアル（受講者向け）」を参照。

(2) グループワーク（対面形式）

コース名	コース1	コース2	コース3	コース4
グループワーク 開催日・時間	令和4年8月27日 (土) 10:00～11:30	令和4年8月27日 (土) 14:00～15:30	令和4年8月28日 (日) 10:00～11:30	令和4年8月28日 (日) 14:00～15:30
会場	ALSOK ぐんま総合 スポーツセンター 本館 第1研修室	ALSOK ぐんま総合 スポーツセンター 本館 第1研修室	ALSOK ぐんま総合 スポーツセンター 本館 第1研修室	ALSOK ぐんま総合 スポーツセンター 本館 第1研修室
定員	60名	60名	60名	60名

5. 日程

別紙日程表のとおり。

6. 受講条件（対象者）

令和4年4月1日現在、満18歳以上の者。

7. 受講人数

各コース60名

8. 教材

- ・ スタートコーチ共通科目テキスト（Reference Book）
- ・ スタートコーチ（スポーツ少年団）専門科目テキスト

※ Reference Book 及び専門科目テキストは、各1部で1セットとし、定価は2,200円（税込）。

※ 昨年度修了できなかった方のみ、昨年度購入のテキストは使用可（県本部へ要連絡）。

9. 受講料

1人：4,000円（内訳：テキスト代2,200円、参加料1,800円）

※ グループワーク当日の受付の際に現金で支払い。

※ 昨年度修了できず昨年度購入したテキストを使用する場合、1,800円（参加料のみ）。

10. 申し込み方法

(1) 申込方法：公益財団法人日本スポーツ協会（JSP0）指導者マイページより申し込む。

- (2) 受付期間：令和4年6月1日（水）～6月21日（火）
- (3) 注意事項：申し込み後の受講者都合によるキャンセルは原則認めない。申し込み時に所属市町村、単位団名を備考に記載すること。また、グループワークのコース（受講日・時間）はグループワーク受講決定通知により受講者へ通知する。昨年度修了できず昨年度購入したテキストを使用する場合は、その旨を必ず県本部まで連絡すること。

11. 受講決定

群馬県スポーツ少年団及びJSP0において申込内容を確認のうえ受講者を決定する。

12. 講習会修了・資格認定

各都道府県スポーツ少年団及びJSP0において審査を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会修了者」として認める。講習会修了者は、JSP0から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続きを行うことで資格が認定される。

13. 登録認定

- (1) 講習会修了者には、受講翌年度7月下旬以降に、JSP0から「登録手続き書類」が送付される。
- (2) 上記書類に基づき指導者登録手続き（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者をJSP0公認スタートコーチ（スポーツ少年団）として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。登録手続きの詳細は、JSP0のホームページを参照すること。
(<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid230.html>)
- (3) 資格登録料は4年間で10,000円（初回登録時のみ13,300円）とする。なお、すでにJSP0公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、3,300円のみを追加登録料として支払う。
- (4) 登録による資格の有効期間は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6カ月前までに、JSP0の定める研修を受けなければならない（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる）。

14. 受講取消

受講者としてふさわしくない行為（JSP0公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、JSP0または各都道府県スポーツ少年団において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSP0公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。

15. その他

- (1) 本講習会受講に際し取得した個人情報、JSP0と開催都道府県および市区町村スポーツ少年団が本講習会の案内、資料の送付、受講者名簿の作成、指導者管理システムでの管理を目的に使用し、法令などにより開示を求められた場合を除き、受講者の同意なしに第三者に開示・提供しない。
- (2) 講習会風景の写真等をJSP0・主管団体ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
- (3) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等のJSP0及び主管団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、各団体はその責任を負わないものとする。
- (4) eラーニングシステム「スマートスタディ」の利用にあたっては、自己の責任において必要なパソコン、通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理するものとする。また、受講に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担とする。さらに、使用する機器は、最新のコンピュータウィルス対策等がなされている機器を使用するものとし、JSP0及び主管団体は、コンピュータウィルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わないこととする。
- (5) 当講習会では、免除科目は設けていないので必ず全日程を受講すること。また、グループワークの欠席・遅刻・早退があった場合、講習会修了したことにはならないので注意すること。

16. 本講習会に係る問い合わせについて

群馬県スポーツ少年団事務局（公益財団法人群馬県スポーツ協会内）

〒371-0047 前橋市関根町800番地 ALSOK ぐんま総合スポーツセンター内

TEL：027-234-5555 FAX：027-234-5926 メール：sposho@gunma-sports.or.jp